

第2回 浪江町景観計画策定委員会
議事要旨

日時 令和6年6月3日(月)14:00～16:00
会場 浪江町役場2階中会議室

1 会議概要

(1) 趣旨

アンケート・ワークショップの結果・全体スケジュール報告および景観計画骨子案・重点区域の協議など

(2) 出席者

市岡委員（委員長）、佐藤委員（副委員長）、鈴木委員、永橋委員、鹿股委員、葛西委員、小山委員、大橋オブザーバー、事務局（市街地整備課）

2 議事概要

(1) あいさつ 委員長

第2回浪江町景観計画策定委員会の開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。
委員の皆様には何かとご多用のところ、委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

前回、3月7日の第1回委員会におきましては、景観計画の検討スケジュールや策定方針について議論をいただきましたが、本日は、次第にありますとおり、景観に関するアンケートの調査結果や昨日行われた住民ワークショップの開催結果、全体スケジュール等について事務局から報告をいただき、その後、景観計画骨子（案）について委員会で協議を行いたいと考えておりますので、委員の皆様には忌憚のないご意見等をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(2) 報告事項

（事務局）

①景観に関するアンケート調査結果、②住民ワークショップの開催結果、③全体スケジュールについて説明。

①景観に関するアンケート調査結果

（委員長）P17 自ら参加したいことにおいて最も数字の高かった「歴史的な建造物などの保存・活用活動」とはどのようなものを想定した選択肢か。

（事務局）小さな神社などの清掃活動を住民有志が集まって行っている活動を念頭に置いているものである。

②住民ワークショップの開催結果について

（委員）アンケート・WSの結果がどのように活かされるかについて、住民にはどのように伝えるか？

（事務局）アンケート・WSの結果は町HPで公開する。いただいた意見をもとに事務

局の検討、委員会の検討を経て計画策定を進めていく。

(委員長) 自然があるから町中の対比が美しいという意見もあり、両方を景観計画で検討していただきたい。また商店街関係者から出ていた、自分たちで町をつくる・残すという考えを景観計画に活かしていただきたい。人と人の繋がり等も重要となる点もある。

(委員) 新町通りでの事業再開を促進するための意見は出てきたか？

(事務局) 新町通りでの賑わい創出がなされること、民間の方々が戻ること、これらが景観をつくるという意見もあった。

(委員長) 空き地をうまく活かすことができないかという意見が出てきていた。震災前は野馬追の際には店舗敷地を見学者に開放していた、という話もあった。

(委員) 新町通りで新しく土地を借りたくても、相続問題があり、使えない状態になってしまう事例がある。そこで空き地を上手く使うことはできないか。空き地に草が生い茂る状態にするのではなく、建物が無くとも、一定管理しておく対応も必要なのではないか。昨年行われた新町通りでの賑わいマーケットではかなりの人を集めることができていた。

(委員長) 空き地に簡単なストリートファニーチャーを置くことも一案ではないか。相続問題は一朝一夕に解決しないと思うが、その対処を考えていただければと思う。

(委員長) 今回のWSの結果まとめは共有されるか。

(事務局) 次回委員会にてWSで出た意見を報告する。

(委員) WSではキャッチフレーズとしてどのようなものが出たか？

(事務局) 3グループから、新町通りを歩きたくなる、道が暮らしをつくる、今あるものを残すというキャッチフレーズが出た。

(委員長) 歩く中での景観や、賑やかな商店街の個性が浪江らしさであったという意見であった。

(委員) 次回WSでは行政区に案内を出した方が、参加者が増えると思われる。

(委員) 立ち入りが出来ずに荒れてしまった地区でも歴史のある場所がある。景観は、そのような場所も対象とすべきではないか。

(委員長) 木などを守ることを検討する場合、景観計画において景観重要樹木などを指定するなどの手段がある。

(委員) せせらぎなどの要素も出てくる。水路の管理も求められる。

(委員長) 予算の関係もあると思うが、浪江町は他の町とは違うという点を捉えて景観を検討していく必要がある。

(委員) 浪江は元々「食」の文化があった。WSにおいては食についての話題は出たか。

(事務局) 飲食店が多いという意見は出たが、景観について議論したので、飲食店の並ぶ様子等は意見があったが、食文化については話がなかった。

(委員長) 飲食店の個々の店舗のこのようなメニューが良かったなどの話は出てなかった。

(委員) ゴミステーションは、民地には無償で置くこととなっており、住んでいる人は協力しているが、住んでいない人は協力しない。さらにアパートなどでゴミステー

ションがなかったり、小さかったりする。ゴミを置く場所が不足し、はみ出ている様子は景観として望ましくない。町として指導行うことが望ましいと考える。

(委員長) 景観の要素となるので、事務局にはご配慮いただきたい。

③全体スケジュールについて

(委員) WSの2回目はどのようなことを行うか？

(事務局) 町の中を歩いてもらうことを検討。その場合7,8,9月は暑いので10月頃を予定している。

(委員長) 第4回委員会の前程度を開催想定ということで理解した。

(3) 協議事項

(事務局) 景観計画骨子(案)について説明。

(委員) 現状とは異なる昔の写真が入っているが、問題ないか？

(事務局) 景観計画に用いる写真の整理は検討中。まずは過去も含めてまとめている。あくまでも過去のもの、今後復活を見込むものなどそれぞれある。どのような記載方法にするかを整理していきたい。

(委員) 現状入れない場所もあるので、今年度末時点でのコメントがあるべきではないか。

(委員長) 可能な限り写真にキャプションがあった方がいいとも思料する。

(委員) 基本理念で請戸川と高瀬川と分けているが、請戸川は津島川、室原川など地区ごとに呼び名が異なる。町として請戸川で統一する考えか？

(事務局) 水系としては主流の請戸川、支流の高瀬川が正しい名称。基本は請戸川と

(委員) 各学校の校歌として各名称が入っている。川を指す名称について、何かルールを決めておくべきではないか？

(委員長) 決めるか、あるいは決めきらずに「川」とのみ記載する可能性がある。景観の基本理念では請戸川、高瀬川と表現しても良いと思うが、景観計画は住民の方に読んでもらいたいので、住民の認識相違や誤解が生じにくい記載にすべき。

(委員) 2017年に来た移住者である私は、その時の風景・空の良さで移住を決めたが、震災前から住んでいる人に、震災前の日常の風景の話を知っている。見たことのない風景については、写真などをもとに議論・記憶しなければ異なる認識となる可能性がある。現在の計画案で「この風景」や「日常の風景」と記載しているものに対して、共通認識を持つための写真を提示できると良い。私は過去の写真を見せていただいたことで当時の景観を理解できている。各景観類型についても、「賑わい」などの言葉が出てくるが、言葉だけでは伝わらない。各地区の写真としても、想定する「賑わい」がわかる写真を出すべきと考える。

(事務局) WSでは過去に町がとってきた写真を使って議論してきた。景観計画の中の写真は震災後の写真ではあるが、何を指すか、どの写真がふさわしいか、を考え、事務局で取り扱いを検討したい。

(委員長) 併記するのは難しいかもしれないが、過去はこうであった、現在はこうである、という書き方をするのはどうか。この計画書は新しい人・次世代が見ることと

なる。自分事として町のストーリーを追うことのできる計画書になっていることが望ましい。震災により古い写真が残っていないケースも多いことを考慮すれば、町民が見て過去を思い出すことができることにも計画冊子の価値がある。WSにおいても完成形のものではなく、動きのある写真を選ばれていた。

(委員) 重点区域に定める場合、建物の色・高さ、看板の種類などに制限がかかると認識。しかしWSなどでは浪江は飲食店が多く、賑わいがあった、という話が出ていたとのこと。飲食店も多様な種類がある。重点区域が設定される場合、建物や看板等についての協力を依頼したり、場合によっては重点区域外での事業を勧めたりすることもあるか。

(事務局) 町が景観計画で目指しているのは、まずは極端なものを除きたいというレベルの制限である。例えば建物全部がピンクや赤なものなどは避けたいという程度を想定。厳しすぎる規制を検討しているわけではない。

(委員長) 規制だ、という話になると望ましくない。戻ってきたい人がいい町を作ろうという考えになっていく必要がある。自分たちの町だから自分たちの町のためのルールを作り、いい町を作ることを目指すべき。さらにその際の議論のネットワークが町の強みになることが重要。そのため、町に関わる人が決めていく必要がある。景観計画について、関係者が話し合う機会を設けるべきと思料。「これがダメ」という進め方にはならないようにしてもらいたい。

(委員) 町に先んじて戻ってきてくれた方が損をすることにならないようにしてもらえればよい。お互いが納得できるものになればよい。

(委員長) 既にあるものが違反だと指摘されてしまうことは望ましくない。

(委員長) 野馬追の風景に似合うような背景、という考え方はあると思料。特徴的な風景に似合う背景・景観を作ろうとする考え方があれば、町に作られた規制に合わせないといけないのか、という意見とは異なる、自らの関わる場所の景観を良くするにはどうすべきかという意見が出てくるのではないか。

(事務局) 委員の考えが最も基本であると考え。個々人が自由に建物をつくっていくことが基本である。一方で、一定のデザインに合わせることで、各商店が事業上のメリットがあるという状態を目指したい。さらに、駅前整備においてはデザインが復興のよりどころ、シビックプライドの回復になることを目指している。それに調和することが事業にプラスになることはありうるのではないか。

(委員) 今年度景観の方針を決めておく場合、駅前などに商店の方が集まってきてどのような看板にするかなどの話し合いをするときに、どの程度住民側の意見を反映することができるのか。

(事務局) 一定程度ガイドラインを作って、地域のブランド価値を向上することは望ましいことと思われる。

(委員長) 良い町は自分事として関わることのできる町である。みんなで決めたからではそれに合わせて実行しましょう、となると良い。他の自治体では喧々諤々の議論を重ねて、目指す町について考えを生み出している。個々人の行いたいこととランドデザインは食い違う可能性があるので、議論が必要。トップダウンでやりました、というのではなく、様々な中での議論をすべき。

(委員) 町の良さを理解している方、デザインのスキルの高い方の掛け合わせで初めて町のデザイン・ブランドが向上するのではないかと。

(委員) 権現堂集会所は利用者 70 人ほどの投票で決め、赤の屋根・緑の壁の色となった

(委員) 重点区域検討地図の色は、用途地域か。

(事務局) その通りである。

(委員長) 景観は通りからの見え方が重視されるが、通りから入ったところも景観の対象となるので、そこも含めるべきか。請戸小学校から児童が走って逃げた道も重要な景観の 1 つではないか。また復興祈念公園からの見え方も重要と思われる。屋外広告物条例の対象かもしれないが、自らが関わっている復興祈念公園では追悼の丘というものから 360 度かなりの距離を見晴らすことができる。いろいろな思いを抱えてそこに来られる方が眺めるときに望ましくないものがある時に、その思いが阻害される可能性があるのではないかと。

(委員) 町中の無電柱化については、景観の取り扱いの対象か。

(事務局) 浪江駅周辺整備の地区から 114 号までは無電柱化する。さらに人が歩くルートも無電柱化する。無電柱化は多額の費用、電力との調整が必要であり、今回はそこまでの対応となる。

(委員) 商工会青年部でしめ縄なども行うが、電柱に刺すことができる、電気を直接取ることができる、等の対応をしてもらえると良い。

(委員) 無電柱化した場合、しめ縄をつけづらくなってしまふ。無電柱化する場所について対処が必要。せつかく無電柱化しても別のものが必要になってしまうともったいない。

(事務局) 無電柱化しても街灯は残す。しかし期間が開くので検討させてもらいたい。さらに野馬追のルートも、緑空間を歩くなどもしてもよいのではないかと考えている。

(委員長) 木材を用いると、経年劣化する可能性があるため変化も踏まえ、正しい情報とともに検討を進められたい。

(委員) WS はあと 1 回のみか？ 骨子案の景観形成で、地区ごとの要素を載せるのであれば 6 地区の行政区長の意見を入れることで具体化されるのではないかと。

(委員) 住民の方が積極的に関わっていくことを重視する方針で進めてもらいたい。

(委員長) 中央公園も駅前整備の範囲に入ってくる場合、相馬野馬追も含めてどのようになるかを合わせて検討・整理すべき。

以上